



税のたより

発行

武蔵府中税務署
武蔵府中税務団体

回覧

申告はご自分で書いて提出はお早めに

確定申告

所得税・贈与税
の申告・納税は

3月16日(月)まで

個人事業者の消費税・地方消費税
の申告・納税は

3月31日(火)まで

◎申告と納税は期限内に。 ◎納税は便利な振替納税で。

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

www.nta.go.jp

確定申告

検索

① 国税庁ホームページから電子申告

② 最高5,000円の税額控除

③ 添付書類を提出省略

④ 還付金がスピーディー

インターネットで確定申告。
私のおすすりめです。

国税庁

松下奈緒



さらに便利で使いやすい!
ネットでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム

平成20年分申告の相談、提出及び納付は

所得税 2月16日(月) から 3月16日(月)

※ 還付申告(申告義務の無い方)は、1月から確定申告書を提出することができます。

贈与税 2月 2日(月) から 3月16日(月)

個人事業者の消費税・地方消費税 1月 5日(月) から 3月31日(火) までです。

- 職員によるアドバイスの時間は、午前9時から5時までです(当日の混雑状況等により、申告書作成会場の受付を早めに終了させていただく場合がありますので、午後4時頃までにお越しください)。
- 2月22日、3月1日の日曜日に限り、所得税及び個人消費税の確定申告書・贈与税の申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います(その他の業務は行っていません)。(上記以外の土・日・祝日等は執務を行っていませんのでご注意ください)

申告書の提出は、郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することができます。

○ はじめませんか、e-Tax(イータックス)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは

国税の申告や納税、法定調書等の提出が、税務署に出かけなくても、自宅やオフィスでできる便利でうれしいサービスです。

平成20年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

- ① 国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書（贈与税は除く）を直接電子申告することができます。
- ② 本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内に申告すると、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。
(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)
- ③ 医療費の領収書や源泉徴収票等などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。
(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)
- ④ e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)



申告・納税・申請すべておまかせ e-Tax

詳しくは

○ e-Taxをご利用いただく前に ~次のことが必要になります~

【準備編】① 事前に電子証明書を取得してください。

※ 具体的な取得方法及び費用については、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

② ICカードリーダーライターをご用意ください。

【手続編】

STEP 1

e-Taxをはじめてご利用になる場合は、開始届出書の提出が必要です。開始届出書はe-Taxホームページからオンラインで送信でき、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

STEP 2

電子証明書等の登録（初期登録）を行ってください。

◎ もっと詳しい情報は、

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で
☆ **所得税の確定申告書等が作成できます** ☆
- ご自宅で、24時間いつでも -

都税(地方税)の電子申告については

「eLTAX」(エルタックス)

法人事業税・都民税の申告・23区内の固定資産税(償却資産)の申告

eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/>
eLTAXサポートデスク 0570-081459

○ 税務職員による出張相談

【武蔵府中税務署主催】

月 日	時 間	会 場	所 在 地
1月23日(金) 1月26日(月)、27日(火)	9:30~12:00 13:00~16:00	狛江市民センター 地下ホール	狛江市和泉本町 1-1-5

- ご自身で確定申告書を作成していただき、職員は作成方法等のアドバイスを行います。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了させていただく場合があります。
- 譲渡所得(土地、建物及び株式など)のある場合や税理士に依頼している場合はご遠慮ください。
- おいでいただく場合には確定申告書類をご持参ください。
- お車での来場はご遠慮ください。

2月16日(月)~3月16日(月)の期間(土・日曜日を除く)は府中、調布、狛江の各市役所でも確定申告書の提出ができます。

○ 小規模納税者などの方への無料申告相談

【税理士会主催】

月 日	時 間	会 場	所 在 地
1月28日(水)	9:30~12:00 13:00~16:00	狛江市民センター 地下ホール	狛江市和泉本町 1-1-5
2月3日(火) ~2月6日(金)	9:30~12:00 13:00~16:00	調布市文化会館 たづくり 10階学習室	調布市小島町 2-33-1
2月9日(月) ~10日(火) 2月12日(木) ~13日(金)	9:30~12:00 13:00~16:00	狛江市民センター 2階講座室	狛江市和泉本町 1-1-5
2月12日(木)	9:30~12:00 13:00~16:00	ルミエール府中 飛鳥ホール B・C・D	府中市府中町 2-24

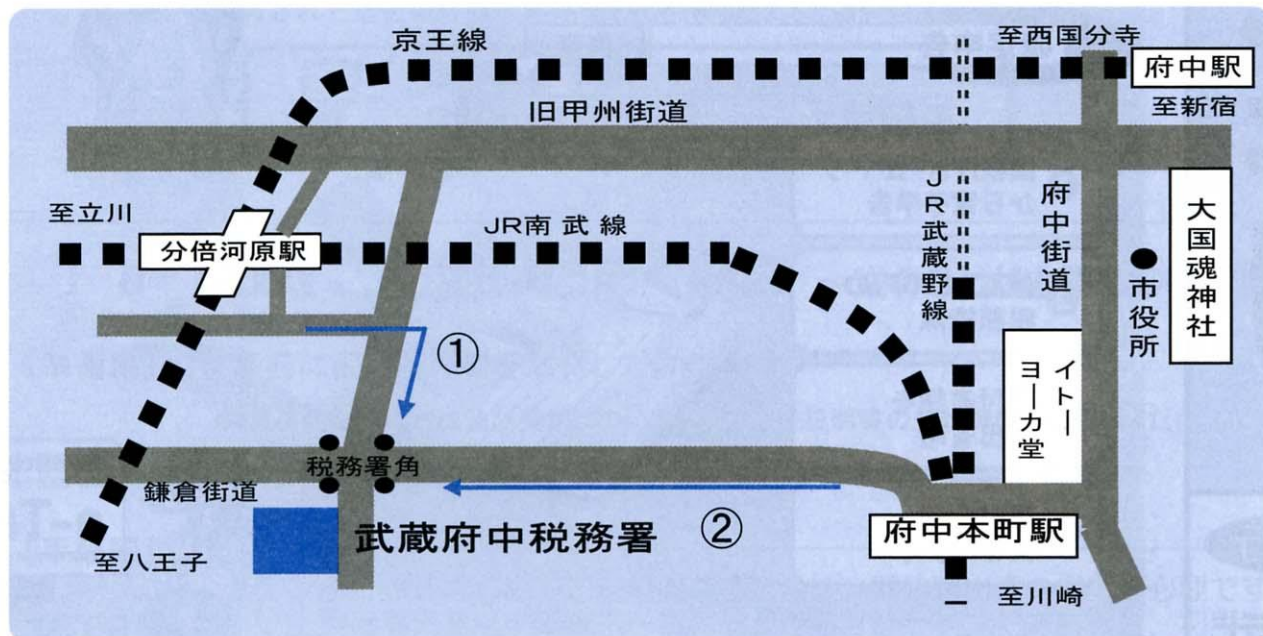
- 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。
- 混雑する場合は、先着順で受付を早めに締め切る場合があります。
- 譲渡所得(土地、建物及び株式など)のある場合や所得金額が高額な場合又は収入金額が多額な場合、相談内容が複雑な場合は、ご遠慮ください。
- おいでいただく場合は確定申告書類をご持参ください。
- お車での来場はご遠慮ください。

○ 納税には口座振替をご利用ください

- 所得税及び消費税の納税には、口座振替をお勧めしています。銀行、郵便局などの窓口に行って納税する手間が省け、大変便利で安心です。
- なお、新規に口座振替を希望される方は、預貯金先の金融機関又は税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

振替納付日

平成20年分 申告所得税確定申告分	4月22日(水)
平成20年分 個人事業者の消費税及び地方消費税	4月27日(月)



- ① 分倍河原駅(JR南武線、京王線) 徒歩 5分
 ② 府中本町駅(JR武蔵野線) 徒歩10分

税務署の駐車場は大変込みますので、お車での来署はご遠慮ください。

協賛	武蔵府中納税貯蓄組合連合会	社団法人 武蔵府中青色申告会
	社団法人 武蔵府中法人会	武蔵府中酒類協議会
武蔵府中	東京小売酒販組合 府中支部	武蔵府中間税会
税務団体	東京税理士会 武蔵府中支部	